

広報

すずか かめやま

地区広域連合

No.
58

目次

特集:在宅療養を考える	P2~3
～住み慣れた場所でいつまでも～	
介護保険のお知らせ	
介護保険料について	P3
介護保険要介護(要支援)認定申請について	P4~6
広域連合議会の動き	P7
情報公開制度の実施状況・個人情報保護条例の運用状況	P7
令和元年度下半期財政状況	P8

8

2020
AUGUST

野登山からの眺望:亀山市・鈴鹿市の境にある標高約850mの山。山頂付近には鶴足山野登寺やブナの原生林がある。

超高齢社会を迎えた今、介護は誰にとっても身近な出来事です。今回は病院や施設ではなく、住み慣れた地域、自宅での療養「在宅療養」について、介護の現場で実際にあった事例を紹介しますので、介護を考える一助となれば幸いです。

『在宅療養』とは、住み慣れた家で治療を望む人に対して、医師や訪問看護師、ホームヘルパーなどが定期的に自宅を訪問し、適切なケアを行うものです。何か困りごとが起きたり、病状が急変したりしても在宅療養に従事するさまざまな職種の人が連携し、対応することができます。

今回は『在宅での看取り』について、訪問看護師の伊藤さんに、住み慣れた自宅で訪問看護を利用し、ご家族に囲まれて療養生活を過ごされた方の事例を紹介していただきます。

『訪問看護』とは、主治医の指示により、看護師などが自宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助などを行うものです。また、ご家族の悩みや疑問などへのサポートも行っています。可能な限り、住み慣れた自宅で、その方の能力に応じた日常生活を送るために、大きな役割を担うサービスです。

在宅で看取るということ

Resora訪問看護リハビリステーション
統括部門長 伊藤 千恵さん

在宅療養をするまでの経過

在宅での看取りについて、私が訪問看護で携わっていた60歳代の男性T様を看取った事例を紹介します。T様は、胃全部・大腸一部を同時摘出手術しましたが、肺に近いリンパ節に転移があり、ステージ3Bと診断されました。

術後に抗がん剤を服用し始めると、全身に発疹や痒みが出現し、内服が中止になりました。その後、肝臓と肺に転移が見つかりましたが、ご本人が化学療法を拒否され、余命3ヶ月の診断を受けたため、退院し在宅で療養することとなりました。

在宅療養に向けて、ご家族様、多職種で話し合い

T様のご家族は、妻と長男家族（長男・長男の妻・孫3名）の7人暮らし。長女も市内に在住しています。在宅療養へ向けて、訪問看護師、医師、ケアマネジャーなどの専門職とご家族様で、退院後の自宅療養の方針について話し合い、T様の『生活の質を落とさず、ご家族との思い出を作り、より人間らしく生きたい』との意向により、訪問看護は週に2日、理学療法士によるリハビリを週に1日、医師の訪問診療は月に1日行うことになりました。

ご本人・ご家族様の思いを尊重し、助言をしながら不安を軽減するよう努める

T様とご家族様は『できることは自分たちで』を基本信念に、お風呂場やトイレまで手すりを設置し「昨日は2人掛かりでシャワー浴びたわ。」とか、「足のむくみはどうしたらいい？」との質問に、訪問看護師が足湯を行うと、「真似して夜中に足湯してみたわ。」など、熱心に介護されました。

亡くなる前日、38.3℃の熱で意識もうろうの中、T様がどうしてもお風呂に入りたいと言われ、ご家族様は『本人の希望を叶えてあげたいから覚悟を決めます。』とのことで、主治医に確認するとともにケアマネジャーにも相談し、急きょ訪問入浴を依頼して、T様、ご家族様の希望を叶えることができました。

状態変化を予測して伝え、徐々に看取りの心構えができるよう支援する

その後、徐々に経口摂取量が減り、傾眠(※1)でほとんど開眼しない状態になられました。

「長丁場になり仕事に行くべきか、行かざるべきか」と変化に戸惑うご家族に、今後起こりうることを説明し、亡くなるタイミングはそれぞれで、ずっと見ておられても、トイレやお風呂に行った瞬間だったりすることが多々あることや、亡くなる瞬間ではなく過程が重要であることを、十分に説明し、後悔しない関わり方ができるように支援しました。

私が最も心に残っているのは、最期に近い努力様呼吸(※2)になった時、ご家族様が遺影選びをする中、思い出話に花が咲き、『じーじと一緒に最期の写真を撮りたい』と、ご家族皆様でベッドを囲み、ピースサインで看取りの記念写真を撮られたことです。

「私たちは全く悲壮感なく、達成感でいっぱいでした。在宅療養で、死に対して受け入れの猶予をいただき、より人間らしく生きる在宅看取りを選択してよかったです。」とのご家族様の言葉に、私たちも訪問看護師としての仕事が誇りに思え、チームでの在宅看取りの重要性を再認識できる関わりとなりました。

(※1) 傾眠…うとうとと浅く眠っている状態 (※2) 努力様呼吸…呼吸困難のため努力的に行う呼吸



孫からのメッセージ



家族に囲まれて



今回の特集に関するご意見・ご感想は介護保険課へ
TEL059-369-3204 FAX059-369-3202
E-mail skkaigo@mecha.ne.jp

介護保険のお知らせ

介護保険課 管理グループ **059-369-3204**

◎令和2年度 介護保険料について

65歳以上の方(第1号被保険者)の令和2年度の介護保険料について、昨年に引き続き、第1段階から第3段階の方に対して公費負担による軽減を実施することとなりました。

各所得段階別の保険料年額については、お住まいの市から送付される令和2年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)をご確認ください。

◎新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したなど一定の要件を満たす第1号被保険者の方は、介護保険料が減免されます。

詳しくは、鈴鹿龜山地区広域連合 介護保険課(059-369-3204)までお問い合わせください。

介護保険 要介護（要支援）認定申請についてお知らせします



こんにちは！介護保険の認定調査をしている調査員の花子です。

私は、ご自宅や入院している病院・施設などで多くの人の認定調査を行っています。

今回は、申請からサービス利用までの流れや、スムーズに認定調査を受けるポイントなどをお伝えしたいと思います。

要介護（要支援）認定申請からサービス利用までの流れ

1 要介護（要支援）認定申請

2 主治医意見書

申請書に記入された、主治医に意見書作成を依頼します。

3 認定調査

調査員（広域連合または委託事業所の職員）が自宅などを訪問し調査します。



4 介護認定審査会

5 認定結果の通知

6 サービスの利用

要介護（要支援）認定申請 から サービス利用 までの流れ

1 要介護（要支援）認定の申請

認定申請の受付窓口は、**広域連合**のほか、下記の場所となります。

鈴鹿市 長寿社会課、各地区市民センター、各地域包括支援センター

亀山市 長寿健康課・地域包括支援センター（総合保健福祉センター「あいあい」内）、市民課、地域観光課（関支所）

【申請する時のポイント】

「調査立会人の連絡先」には、携帯電話など日中に連絡がつく連絡先を記入してください。調査員からの連絡がつかないと、認定調査が遅くなってしまいます。



2 主治医意見書

申請書に記入された「主治医」が、ご本人の心身の状態について意見書を作成します。

「一番困っていることを相談している医師」や「日頃から受診している医師」など、自分の現在の状況をよく知っている医師（1名）を申請書に記入してください。

最近、医療機関を受診していない方は、医療機関を受診して、医師と相談してから申請してください。

3 認定調査

調査員（広域連合または委託事業所の職員）が自宅などを訪問し調査します。

認定調査とは、現在の心身の状況と介護の手間を調べるために行う聞き取り調査です。

申請書に記入された立会人に連絡をして、日時を調整します。

認定調査にかかる時間は1時間程度です。

認定調査では、どのようなことをしますか？

日常生活全体について、身体の動きの様子を確認しながら、定められた74項目に沿って、できることやできないことの回数や、介助の大変さを詳しく聞き取りします。

- 例えば、①普段の食事、排せつ、着替えなどの様子
- ②椅子に座ってどのくらい手足を動かせるか
- ③寝たり起きたりの動作がどのようにできるか
- ④歩行などの様子
- ⑤ひどい物忘れなどの症状がないか
- ⑥薬の内服をどのようにしているか ほか



認定調査で、なにか準備しておくものはありますか？

動作の確認で使用するので、背もたれ付きの椅子（膝が90度に曲がり座れる高さのもの）の準備をお願いします。

立会人

いつもより頑張っている様子だわ。
日頃の様子も伝えられてよかったですわ。



本人

認定調査って聞くと緊張するけど、よく知っている人が一緒に居てくれて、安心だわ。

【認定調査を受ける時のポイント】

普段はできないことでも、認定調査の時にはできたり、ご本人が「できる！」とお答えになる場合もあります。

普段の様子をよくご存じのご家族の方などの同席をお願いします。
(※場合によっては、ご本人お一人での調査も可能です。)



【感染予防対策についてのポイント】

調査員は毎日検温を行い、認定調査時はマスクを着用して感染予防に努めています。



対象となるご本人やご家族の方にも、認定調査日の検温にご協力いただくとともに、訪問時には、手洗い場をお借りして、手洗いをさせていただきます。

感染予防に気を付けて認定調査をしていますので、ご理解・ご協力を願いします。

**4 介護認定審査会**

認定調査の結果と主治医意見書、調査員の特記事項をもとに保健、医療、福祉などの専門家である医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャーなどで構成された合議体で審査し、介護度の判定が行われます。

5 認定結果の通知

介護認定審査会で認定された方には、広域連合から下記の書類のほか、認定結果通知と地域包括支援センターの案内または居宅介護支援事業所の案内を同封して送付します。



このような書類をお送りしています

**6 サービスの利用**

実際にサービスを利用する場合は、地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所等と契約し、利用するサービスの内容を盛り込んだケアプランを作成する必要があります。

認定結果が届きましたら、同封の地域包括支援センターの案内または居宅介護支援事業所の案内を参照し、サービスの利用についてケアマネジャーと相談してください。

7月臨時会

令和2年7月3日開催の7月臨時会で、次の議案が原案どおり可決、決定されました。

- | | |
|--------|--|
| 議案第10号 | 令和2年度鈴鹿亀山地区広域連合
一般会計補正予算（第1号） |
| 議案第11号 | 令和2年度鈴鹿亀山地区広域連合
介護保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| 議案第12号 | 鈴鹿亀山地区広域連合
介護保険条例の一部改正について |
| 議案第13号 | 鈴鹿亀山地区広域連合
監査委員の選任同意について |



議会風景 (R2.7.3)



議長
太田龍三 議員



副議長
福沢美由紀 議員



監査委員
池田憲彦 議員

広域連合議会議長には鈴鹿市議会選出の太田龍三議員が当選され、監査委員には鈴鹿市議会選出の池田憲彦議員が選任されました。

また、副議長は引き続き、亀山市議会選出の福沢美由紀議員が務めます。

鈴鹿亀山地区広域連合議会議員名簿

(議席順・敬称略)

【鈴鹿市議会選出議員】

桐生 常朗 池田 憲彦 藤浪 清司 中村 浩
高橋 さつき 明石 孝利 池上 茂樹 太田 龍三

【亀山市議会選出議員】

森 英之 今岡 翔平
福沢 美由紀 森 美和子

情報公開制度の実施状況・個人情報保護条例の運用状況 総務課 059-369-3200

令和元年度における情報公開制度の実施状況および個人情報保護条例の運用状況について公表します。

【情報公開制度実施状況】

- 1 公文書の開示の請求件数……0件
- 2 公文書の開示に関する決定の状況……0件
- 3 不服申立ての件数……0件



【個人情報保護条例運用状況】

- 1 個人情報の開示等の請求件数……10件

開示請求			訂正請求	利用停止等請求
開示	部分開示	不開示		
9件	1件	0件	0件	0件

- 2 不服申立ての件数……0件

令和元年度下半期財政状況

総務課 059-369-3200

令和元年度の鈴鹿亀山地区広域連合の予算について、令和2年3月31日現在の財政状況をお知らせします。

1 一般会計【執行状況】

歳 入

(単位 千円・%)

款	予算現額	収入済額	執行率
分担金及び負担金	118,591	103,284	87.1
国庫支出金	52,815	51,508	97.5
県支出金	28,214	25,816	91.5
繰越金	100	28	28.0
諸収入	533	69	12.9
合 計	200,253	180,705	90.2

[公債及び一時借入金] ··· 現在高なし

歳 出

(単位 千円・%)

款	予算現額	支出済額	執行率
議会費	731	558	76.3
総務費	69,693	56,310	80.8
民生費	105,713	0	0.0
商工費	23,816	21,605	90.7
諸支出金	100	28	28.0
予備費	200	0	0.0
合 計	200,253	78,501	39.2

2 介護保険事業特別会計【執行状況】

歳 入

(単位 千円・%)

款	予算現額	収入済額	執行率
保険料	4,397,304	4,445,140	101.1
分担金及び負担金	2,708,642	2,645,959	97.7
使用料及び手数料	30	29	96.7
国庫支出金	3,792,836	3,905,754	103.0
支払基金交付金	4,604,577	4,210,282	91.4
県支出金	2,573,426	2,583,032	100.4
財産収入	186	182	97.8
繰入金	208,297	0	0.0
繰越金	720,350	720,349	100.0
諸収入	802	8,772	1,093.8
合 計	19,006,450	18,519,499	97.4

歳 出

(単位 千円・%)

款	予算現額	支出済額	執行率
総務費	436,226	301,459	69.1
保険給付費	16,916,890	15,198,160	89.8
地域支援事業費	1,019,848	666,939	65.4
公債費	116	0	0.0
諸支出金	628,370	618,944	98.5
予備費	5,000	0	0.0
合 計	19,006,450	16,785,502	88.3

[公債及び一時借入金] ··· 現在高なし



3 財 産

(単位 千円)

基 金	現在高
介護給付費準備基金	1,870,498



4 公金の運用状況【歳計現金・基金などの保管状況】

(単位 千円・%)

運用の種類	金 額	利 率	備 考
普通預金	1,851,437	0	指定金融機関
普通預金（介護給付費準備基金）	1,810,498	0	指定金融機関
定期預金（介護給付費準備基金）	60,000	0.010	10,000×6 金融機関



発行/鈴鹿亀山地区広域連合

〒513-0801 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL 059-369-3200 FAX 059-369-3202
ホームページ <https://www.suzukakameyama-kouiki.jp/> E-mail skkouiki@mecha.ne.jp